

## 教会 イエスの共同体

### 3. 教会—赦し合う共同体

- ・キリスト教会とは、神によって罪を赦されたという共通の体験を中心として集まる人たちである、とすることは不十分である。また、与えられた使命を効率的に果たす機能集団にとらえるのも不十分だ。教会とは、本質的に神の赦しを互いに分かち合い、そして和解を具体的・個人的に体験するそのような共同体である。

神の民の間の赦し合う関係を通して、この世における神の赦しが目に見える形をとって表されるように神は働いてくださる。

- ・赦しがどんな役割をもつかを理解するとき、はじめて新約における教会訓練・戒規の意味が分かる。それは私たちにとって伝道の意味にも関係してくる。伝道とは根本的には、教会のなかで現実のものとなるべき「弟子としての道」(ディサイプルシップ)へ招くことであり、そして教会訓練(ディスイプリン)とは伝道の働きの続きとして当然必要なことを、赦し合う共同体のなかで行うということである。

#### ・新約における赦し (要約無)

- ・赦しのメッセージは実際に表現されなければならないことを新約聖書は示す。それによって赦しは人間同士の間で、神との関係において和解を必要とする人間同士のあいだで、赦しは具体的な現実となる。
- ・福音書のなかで、教会(エクレシア)という言葉がイエスがもちいられたのは二か所しかありませんが、それは両方とも「つなぐこと、解くこと」を語っている箇所です。(マタイ16:18, 19、18:15~20)。これはおそらく教会が、基本的には「つなぐこと、解くこと」の行われる共同体として理解されたことを示すものでしょう。ヨハネによる福音書二十章21~23節にある並行記事では、罪を赦すことと赦さずにおくことが語られています。この働きが実際に行われていないならば、イエスのみ旨に忠実な教会とはいえないのです。「つなぐこと、解くこと」を実行に移すとき、教会はいわば神の「代理人」として行動することになります。教会が神に代わって行動する権威をはっきりと与えられているのは、この状況のときだけです。
- ・実際には「キリストの法則」(マタイ18:15~20が伝統的にそうよばれています)を考えるとマタイによる福音書十八章全体が語っている文脈に注目しなければなりません。それは赦しです。
  - 赦しを受けるための条件として、悔い改めと子供のような単純さが重要であること(1~4)
  - 兄弟を滅ぼすことになるかもしれない躓きを与えないようにすること(5~11)
  - すべての者が赦しを体験することを神は願っておられること(12~14)
  - 「キリストの法則」(15~20)
  - 限定を設けなくて、どこまでも赦すのが重要であること(21, 22)
  - 赦しを体験するためには自分も他人を赦さねばならないこと(23~35)

- ・ “主の祈り”のなかで一つだけ条件をつけられている祈願は赦しを求める祈りです（マタイ 6:12）。  
「われらに罪をおかす者をわれらが赦すごとく、われらの罪をも赦したまえ」。これはまた “主の祈り”のなかで特に注釈が付け加えられている唯一の祈りでもあります。神の赦しは兄弟姉妹を赦す人のみに与えられることが、そこでも強調されているのです。（マタイ 6 : 14、15）。この条件は新約聖書のなかで何回も繰り返されています（マタイ 18 : 35、マルコ 11 : 25、エペソ 4 : 32、コロサイ 3 : 13）。赦すことによって兄弟姉妹とのあいだに和解がまず作られているのでないならば、人は神の赦しを受けることもできないし、正しい意味で神を礼拝することさえできません（マタイ : 5 : 23, 24）。
  - ・ クリスマン共同体における赦しにかんして、マタイによる福音書十八章 15～20 節にあるのとおなじ教えが使徒の手紙のなかにも繰り返されています。「兄弟たちよ。もしもある人が罪過に陥っていることがわかったなら、霊の人であるあなたがたは、柔和な心をもって、その人を正しなさい。それと同時に、もしか自分自身も誘惑に陥ることがありはしないかと、反省しなさい。互いに重荷を負い合いなさい。そうすれば、あなたがたはキリストの律法を全うするであろう」（ガラ : 6 : 1,2）  
わたしの兄弟たちよ。あなたがたのうち、真理の道から踏み迷う者があり、だれかが彼を引き戻すなら、かように罪人を迷いの道から引き戻す人は、そのたましいを死から救い出し、かつ、多くの罪をおおうものであることを、知るべきである」（ヤコブ 5 : 19, 20）。（この最後の部分は箴言 10:12）、「愛はすべてのとがをおおう」の引用であることは疑いありません。Ⅱテモテ 2 : 24,25 も参照。）
  - ・ 教会がこのように罪を赦し、あるいは人間関係を回復しようとして活動するとき、キリストの名によって集まる人たちのあいだに、キリスト（あるいは聖霊）もともにいてくださることが現実となります。「ふたりまた三人が、わたしの名によって集まっている」とき、そこにキリストごじしんがいてくださるのは、まさに「キリストのからだ」のメンバーを交わりに回復するためなのです（マタイ 18 : 19, 20）。
- 弟子たちが “罪を赦し、あるいは赦しを差し控えるという働き”（罪を赦し、赦さない、ではなく赦すことを保留すること—なぜならこの行為は神の代理であるから。赦しを受ける条件を見よ。注：文責者）をすることができるように、イエスは聖霊を弟子たちに与えられました（ヨハネ 20 : 22,23）。また “つなぐこと、解くこと”と切り離すことのできないものとして、倫理的な判断を下すという共同体の働きがあります。その場合にも教会は聖霊の臨在を期待できることを、聖書は教えています（ヨハネ 14:26、16:12~14）。
- ・ 赦しや関係の回復にかんする新約聖書の箇所をこうして概観してみると、赦しが教会の本質的な活動にとって決して二次的なもの・周辺的なものではないことが、改めてはつきりしてきます。赦し合う兄弟たちが教会訓練・戒規を行うとき、そこで教会は生きた交わりとなります。

#### □ポイント

- ・ 十八章全体の構成
  - ・ 21 節から 35 節は神が私たちが赦して下さった（十字架の意味、和解）ことを示す。このことは “つなぐ、解く”の前提となり、“つなぐ、解く”の戒規を行う目的の意味を明らかにする。それは懲罰ではなく兄弟を交わりのなかに回復することである。

### 3. 教会—赦し合う共同体

### ・イエスの共同体における訓練・戒規

- ・新約聖書では「訓練」という言葉は、厳密にそのさばきのプロセスだけを指しているのではなく、「つなぐこと、解くこと」の働きの全体を指している。（前項新約における赦し参照）
- ・「つなぐこと」とは赦しを控えること、罪をそのままにしておくこと、したがって共同体の交わりの外へ追放することであった。

「解くこと」とは、赦免すること、過失を赦すこと、罪を赦すことを意味する。

このような意味は、ルカ十七章3節とヨハネ二十章23節の並行記事にでている。マタイ十八章の全体的な文脈は赦しについてであるが、上記の意味で語られている。

- ・もう一つの意味は

「つなぐこと」とは禁じること、義務を課すこと、倫理的行為を命じること。

「解くこと」とは許可すること、倫理上のいくつかの道の中から自由に選択するようにその人の決断に委ねること。

イエス時代のユダヤ教教師（ラビ）はこの意味で用いた。イエスはそれまでイスラエルの偉大な教師たちだけが持っていた道德上の特権を自分の弟子に与えた。この意味はマタイによる福音書十六章19節に強調されている。

- ・マタイによる福音書十八章15～20節には、これまで述べてきた両方の意味（交わりの回復、権威を弟子に与える。注：文責）がでてくる。

15～17節は悔い改めと赦しによる交わりの回復が主題であり、18～20節は倫理的判断の問題を取り上げており、倫理的決断を下すにあたって、教会（この場合は2, 3人）が権威をもつことが語られる。そこでは当面している戒規に限定されない広い視野がでてくる。

- ・この二通の意味はキリスト教共同体では密接に結びついている。

1. 悔い改めと赦しを通して、兄弟姉妹を交わりの中にふたたび迎え入れようとするこの働きは、共通の倫理基盤がそこにあることを前提にしている。何が罪であるかを判断する基準を共有していることである。
2. 共同体の倫理を明確にし、吟味し、再確認したり変更したりするこの働きは、回復を目的とする対話をとうしてなされる。この過程は神の御旨を知る新しい体験に導き、兄弟姉妹のあいだに回復と和解の道をもたらす。

- ・したがって、（十字架での）赦しと「つなぐこと・解くこと」での（具体的な）倫理的判断は別々の事柄を言っているのではなく同じことの両面を言っているのである。

教会戒規とは倫理的判断を共同体のなかで下す過程であるとともに、兄弟としての語りかけと悔い改めを通して交わりの回復しようとする働きである。

### ・教会戒規の目的がその方法を決定する

- ・福音書の教える教会戒規の目的は、罪を犯した教会員を交わりのなかに回復し、和解を作りだすことである。したがってその方法もこの目的に沿って行われるべきである。

1. 和解を作りだそうとするならば、人格的な触れ合いという道をとらなければならない。そこではみずからを低くする精神（ガラテヤ6：1, 2）が要求されます。マタイによる福音書18:15-17

3. 教会一赦し合う共同体

節の教えで重要なことは、必ず三つの段階をとるべきということではなく、最初の段階では、必ず「人格的、な近づき方をしなければならないということである。「彼とふたりだけの所で」(15)「ひとりふたりをいっしょに連れて」(16)ということである。

この手続きをするならば①ゴシップ、中傷は避けられるはず②相互の信頼の確立だけでなく、非人格的な道徳主義に陥ることを防ぐ③聖霊のみまえにおけるそのような真剣な対話・討論をへたあとでなお存続するような倫理基準でないならば、共同体のために役立たないでしょう。

他方においてこの手続きは①人が自分勝手な倫理的決断を下すことを防ぐ。

- ・最終的には教会員は自分が下す倫理上の決断について、共同体にたいし責任をとらねばならない。福音書の教える教会戒規はそれぞれの場合をその文脈のなか(例えば三つの段階のどの位置など)で考慮する柔軟さを持ち、しかし同時に自由放任を許さない厳しさをもっているのである。

2. 教会が共同体としての性格をもつならば、福音書にあるような教会戒規を施行する責任は、当然教会全体のものであるといわねばならない。この過程で最初に行動をおこす者は罪に気がついた兄弟(マタイ18:15)である。「お前に対して(罪を犯したなら)」という訳し方もありますが(共同訳)、「あなたに対して」という言葉は、新約聖書の重要な写本にはでてこない。ルカによる福音書17:3節、ガラテヤ人への手紙6:12節、ヤコブの手紙5:19、20節といった箇所にも照らしても、「あなたに対して」という制限はない。したがって罪を犯したかもしれない人に対して共同体の一員が対話を開始するのは、自分にたいして罪が犯されたからという被害者意識からではなく、それが兄弟としての責任だからである。

一方、マタイによる福音書5章23～25節では、罪を犯した者はそのことに気がついたときすぐに、和解の行動を開始すべきとされる。

- ・そういうわけで教会のなかで人間関係の回復の働きかけは、すべての人の責任となります。そのような責任は教職者だけのものというような考え方は新約聖書にはない。正しい教会戒規が実施されるように教会の指導者は関心をもつのですが、その責任は長老、牧師、教師、あるいは執事だけに限られるというのは新約聖書の精神に反する。

3. 福音書の見方からすると教会戒規の唯一の正しい目的は、罪を犯した兄弟との関係回復、ならびに和解です。

- ・他の理由は

教会の潔さを守ること、

この世にたいして教会の名前を傷つけまいとする配慮、

神の正義に反する者を罰することによって、神の高い要求を証すること、

教会の高い基準を相対化したり、失ったりする危険から教会を守ろうとすること、など。

こういった配慮は重要ですが、二次的なものです。新約聖書は、真心からの悔い改めと赦しを通して、共同体のなかに回復と和解が作られることに大きな関心を寄せます。

- ・しかしながら悔い改めない人の罪が「パン種」となって、「からだ」全体に影響を与える(1コリ5章)ことはありえます。教会内で誰かが主にたいする不従順を続けているのに、共同体

3. 教会一赦し合う共同体

からはなんの忠告も受けないというような場合、教会全体が“共同の罪”を負うことになるかもしれません。罪を犯している兄弟の和解に役立つ働きをわれわれがしないのならば、おそらくは彼の方がわれわれを“共同の罪”のなかに引きずり込むでしょう。

#### ・福音書の教える戒規を施行する権威

- ・新約聖書の主張を真剣に受け取るなら、キリストが教会に与えられた“つなぐ・解く”の権威はキリストがご自身のものと主張された権威と、相並ぶものであった。イエスは父なる神と特別な関係にあることを主張されたために、ユダヤ人は躓きました。ところがイエスはさらに、弟子たちにたいしても次のように明言されました。「父がわたしをお遣わしになったように、わたしもまたあなたがたを遣わす。」(ヨハ20:21)しかしユダヤ人にとってさらに我慢ならなかったことは、イエスが人々の罪を赦すことができると主張されたことでした。(マルコ2:7,ルカ7:48~50)そして後になってイエスが弟子たちに命じられたのは、まさに、人の罪を赦すようにというこのことだったのです。イエスがご自分のものと主張なされたのと同じような罪を赦す力を、彼は弟子たちに(そしてまたわれわれに)与えられたのです。
- ・これがパリサイ人に大きな動揺を与えた躓きでした。そしてまたプロテスタントにとっても、その意味を理解し始めると例外なしに動揺をきたすような躓きでもあります。プロテスタントはローマ・カトリック教会の伝統的な告悔の秘跡を問題としました。それに対する反動として数世紀にわたり、「神だけが罪を赦すことができる」と言明し続けてきました。この長期にわたる論争の経過を顧みるならば、神のみ旨にかなうような“つなぐこと”あるいは“解くこと”の決断を下す権威は、神の新しい共同体のなかの教会員に与えられていると信じるのは容易なことではありません。
- ・ユダヤ人にとってはキリスト論的な躓きでした。それはキリストが人々を赦し、関係を回復することを、神はイエスという人間を通して行われたというのが信じられなかったからです。同じようにわれわれにとっては教会論的な躓きです。つまり、人々を赦し、関係を回復するのに、神はキリストの新しい共同体を用い、そのなかの人間を通して働いてくださるといのが躓きなのです。受肉はいつでも躓きです。神が人類の間でそのみわざをなさしたのは、ナザレの大工を通してでした。
- ・これは決して教会がその権威を勝手に用いてよいということではありません。その働きのため教会に聖霊の力が与えられている。聖霊が与えられることと罪を赦す使命が与えられることは直接関連している。(ヨハ20:21~23)倫理上の事柄について決断するとき、教会は聖霊の力により頼むことができます。聖霊が真理に導き、イエスの言葉とみわざの意味を啓示してください。(ヨハ14:26,16:12~14)
- ・新約聖書が強調する聖霊の基本的な働きは、教会を導いて、倫理的な判断を正しく行わせるということです。したがって、預言、証し、良心の確信、さらにはイエスに従う力が与えられることなどは全て重要な働きではあるが、付随的な事柄です。
- ・二人または三人がイエスの名によって集まるとき、イエスもそこにおられるという約束を、現代プロテスタントは、祈りの効力という面から理解することが多いようです。または教会が相集うとき、そこにキリストが霊的に臨在したもうというように理解する。しかしマタイによる福音書18章19、20節は18章全体の文脈によれば、彼らが真の赦しと回復を作り出すために、神から権威が与えられて、倫理上の判断を下そうとするとき、キリストがともにおられてその働きを助けて下さるということで

す。

- ・マタイによる福音書 16 章では「つなぐこと、解くこと」の命令がペテロの信仰告白の直後にきているのは、この告白こそキリストが教会に与えた権威の基盤になるものだからです。教会とは、イエスこそ主であると告白してこの方に従う者が作る共同体です。イエスはその告白をよしとされ、証印として教会に権威を与えられた。それゆえこの共同体に属する人たちは、神の名によって互いに倫理上の勧めをしたり、赦したり、交わりの回復のための言葉を語ったりすることを許されるのです。

#### ・歪曲と誤解

- ・教会戒規の新約聖書的理解がどれほど革新的な本質をもっているか、一般にはまだよく理解されていません。それは教会の歴史のなかで戒規の正しい姿がゆがめられ、誤解に囲まれてきたからです。それらのうちの代表的なものをいくつか考察しましょう。

1. 兄弟あるいは姉妹が誘惑にぶつかり苦しんでいる時、傍観者的態度をとることがあります。人には違いがあることを認めて、干渉しないのが愛であると考えたりします。

しかし兄弟が問題の中でもがき、誤った道徳上の決断を下そうとしているのをほうっておくというのは、いかなる意味においても兄弟を愛する道とはいえないでしょう。キリストの共同体にあっては、愛は決して仲間を捨てることはしません。

2. 「兄弟の罪をどうしてこの私などが指摘できよう。私自身まったく欠点だらけの人間なのに」といって、ほかの人との係わりをもたないことを正当化するのは、ときにはマタイ 7 章の「目にあるちりと梁」をもちだすこともある。しかしイエスは人を赦し、人と和解する義務は、自分のなかに罪がない人だけのものだとは教えていない。むしろ赦しと和解を作るように召されているのは、まさに自分自身が罪の赦しを体験した人たちなのです。（マタイ 6 : 1 2）

3. ときとして自分の「成熟」を口実にする場合があります。「兄弟が私に罪を犯しても私はなんとも思わない。いつも平静でいることができるし、彼の過ちを大目に見てやることもできる。わざわざ騒ぎ立てて彼やほかの人をわずらわせる必要はない。」というわけです。これは「もしあなたの兄弟が「あなたに対して、罪を犯すなら」という言葉の誤った解釈にもとづく口実です。罪を犯した兄弟を助ける動機は、自分が迷惑を受けたからというような個人的な感情から出てくるものであってはなりません。むしろそれはともにイエスを主と仰ぐ仲間への義務なのです。罪を犯した者にたいして関係回復のためにまず働きかけるのは、実は成熟した信徒（「霊の人であるあなたがた」）であるとパウロは言っています。（ガラテヤ 6 : 1）

4. 交わりの回復のためにいくら努力してもあくまでも逆らう者は、異邦人また取税人同様に扱わなければならない、とマタイの福音書に教えられています。しかしわれわれには寛容の精神がゆき渡っているので、戒規の偏狭さに反発する気持ちがあります。これは「異邦人または取税人同様に扱いなさい」とはどういう意味かを誤解しているところにあるのです。新約聖書の考えによれば、これはかつて教会の一員だった者がいまや伝道の対象となったことを認めるという意味です。

彼がイエスを主またキリストと告白する以前、共同体は彼に愛と関心を注いでいました。いままたその状態に戻るよにということ。罰を加えるのではなく、イエス・キリストの主権に対して「否」といった人にたいして、なおも贖罪的な態度を持って接するのです。それが責任をもって愛

する唯一の道なのです。

#### ・聖霊の中心的働きをとり戻すこと

- ・イエスのみこころに従って、赦し・交わりの回復・和解が体験される共同体になる、とはどういうことであるかをいままで学んできました。しかしこのイエスのみこころは、キリスト教会の生き方のなかで安易に変形させられてきました。教会にとって本質的なこの働きを無視してきたために、たまたまなく大きい代価を教会はいま支払っているわけです。この点でキリストに従順でなかったわれわれは、キリストが約束された形で聖霊が働くような教会となることをやめてしまったといわねばなりません。
- ・教会生活はますます形式的になり、その真の意義を回復することは実現不可能な夢として捨てられてしまったように見えます。教会にわれわれが集まるときにおこなうことには、なにか真実でないものが混じっていると、ますます強く感じるようになっていきます。キリストにある共同生活こそ何よりもいちばん重要なものなのに、それに関する問題とじっくり取り組むことをわれわれはしていません。悔い改めるため、罪を赦すため、そして権威をもってお互いの関係を回復するために、兄弟といしょに神のみ旨を真剣に求めようとするのが、われわれにはできなくなっています。しかしその過程を導くことこそ、教会における聖霊の**基本的な働き**の一つであるとイエスは教えられました。新約聖書の見方では、この過程が教会の存在を**定義づける働き**なのです。
- ・聖霊のこの本質的な働きが教会のなかに存在しないために、聖霊の他の機能や劇的な体験などが強調されるようになりました。もちろんそれらは善いものであり、多くを教え、必要でもあります。しかし教会の本質にとって、これまで述べてきたものとおなじ程度に不可欠なものとはいえません。ある教会では聖霊によって導かれる二次的な活動として、キリスト教教育とか社会奉仕とかを行います。ほかの教会では共同体のなかに聖霊が働くしるしとして、目に見える強烈な現象、ときには恍惚状態をとまなうものが強調されます。しかしいずれの場合もいわば霊の働きの一部に注意が集中しているわけで、それは実は「聖霊の共同体」の中核をなす機能が失われていることを示すものにほかなりません。**聖霊の中心的機能を教会が取り戻すことができるならば、霊の賜物の豊かさのすべてを、感謝をもって受け、またそれを働かせることができるようになるでしょう。**